



編集発行 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター 〒640-8045 和歌山市ト半町33  
TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269 e-mail : wakayama-center@seiei.or.jp



**安心・信頼・快適**  
**また行きたくなる お店のために**  
～生衛業の皆様をサポートします～



和歌山県キャラクター「せいちゃん」

ホームページには、「融資のご案内、新型コロナウイルス感染症情報、受動喫煙  
防止対策、Sマーク制度（標準営業約款）」など必要な情報が満載です！  
<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】



## はじめに



公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター  
理事長 池田 一 雄

残暑ことのほか厳しい折、生活衛生関係事業者の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当センターの運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスが感染症法上の5類へ移行されて1年余りが経過し、日常生活はやっと元の状態を取り戻しつつありますが、私たち生衛業界では、原材料価格や燃料代の高騰など過去に経験したことのない厳しい経営環境を余儀なくされています。さらに、物価高による実質賃金の減少に伴う節約志向の高まりが個人消費を低迷させているなど、コロナ禍により大きな痛手を受けた生衛業界の復興に向けて前途多難な状況が続いています。

このような状況を踏まえ、当センターにおい

ては昨年度に引き続き「生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業」（令和5年度補正予算事業）を活用し、専門家が幅広い相談にワンストップで対応する無料の相談窓口を開設しておりますので、事業継続や経営再建など様々な問題でお困りの方は積極的にご利用をお願いいたします。

当センターでは、地域における快適な日常生活を過ごすうえで欠くことのできない生衛業を支援するため、各生活衛生同業組合、全国生活衛生営業指導センター、(株)日本政策金融公庫、和歌山県よろず支援拠点、和歌山働き方改革推進支援センター等の関係機関と緊密に連携し、和歌山県、市町村等の行政機関のご協力を得ながら生衛業の皆様役に役立つ情報の提供や相談・指導を通して経営の安定化及び衛生水準の維持向上等に努力してまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 就任のごあいさつ



和歌山県環境生活部生活局

生活衛生課長 岡本 一 宏

生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素より本県の生活衛生行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが変わり、「アフターコロナ」と呼ばれる時代へと転換してから一年が過ぎました。コロナ禍では外出が控えられていましたが、現在ではその機会が戻り、併せてインバウンド需要が急拡大しています。コロナ禍前の業況への回復を期待させるように、昨年度は多くの外国人観光客の方が和歌山県にお越しになりました。また、来年には大阪・関西万博の開催を控えています。当県にもその経済効果を波及させ、地域活性化につながるよう、機運醸成を図っているところです。

一方で、急激な物価高騰等の影響を受け、生活衛生関係営業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。県といたしましても、生活衛生営業指導センターと連携を密にして、生活衛生関係営業の振興のために引き続き尽力してまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。各生活衛生関係営業のより一層の発展を祈念し、御挨拶とさせていただきます。

## \* 表彰 \*

永年にわたり生活衛生業界の発展に功労のありました次の方が表彰されました。心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



## 和歌山県知事表彰

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 総代 味村 正弘 氏 (和歌山市)

## 全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 小倉 正男 氏 (高野町)

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事 利光 昭広 氏 (和歌山市)

## 全国飲食業生活衛生同業組合連合会会長表彰

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 根来 明弘 氏 (紀の川市)

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 小森 豊之 氏 (白浜町)

## 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長表彰

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 副理事長 中田 力也 氏 (白浜町)

## 全日本美容業生活衛生同業組合連合会理事長表彰

和歌山県美容業生活衛生同業組合 理事 藤田 美枝 氏 (湯浅町)

和歌山県美容業生活衛生同業組合 東海 信吾 氏 (和歌山市)

和歌山県美容業生活衛生同業組合 貴志 忍 氏 (海南市)

和歌山県美容業生活衛生同業組合 榎木 まゆみ 氏 (御坊市)



理容店、美容店、クリーニング店、飲食店のお店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety

安全

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。

Standard

安心

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation

清潔

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登録申請  
お問い合わせ公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター  
和歌山市ト半町33和歌山ミートビル2階 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269

**(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター 役員・評議員**

☆の方が新しく就任されました。

**(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター役員名**

(令和6年8月1日現在)

役職名	氏名	所 属	役職名	氏名	所 属
理事長	池田 一雄	食肉生衛組合	理事	大槻 尚宏	興行生衛組合
副理事長	小倉 正基	クリーニング業生衛組合	理事	村田 博文	美容業生衛組合
副理事長	東根 清一	理容生衛組合	理事	利光 伸彦	旅館ホテル生衛組合
副理事長	田中 大治	飲食業生衛組合	理事	☆中本 有香	公衆浴場業生衛組合
専務理事	中村 一人	指導センター	監事	本田 日出夫	理容生衛組合
			監事	☆高橋 宏典	美容業生衛組合

**(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名**

(令和6年8月1日現在)

役職名	氏名	所 属	役職名	氏名	所 属
評議員	藤木 裕造	クリーニング業生衛組合	評議員	永井 政宏	食肉生衛組合
評議員	☆沖殿 年教	美容業生衛組合	評議員	大島 浩平	興行生衛組合
評議員	後藤 勝文	旅館ホテル生衛組合	評議員	西村 次郎	理容生衛組合
評議員	西廣 真治	飲食業生衛組合			



生活衛生業の情報アプリをご利用ください **無料です**

**せい えい NAVI「4つの機能」**

カンタン、便利！ お手持ちのスマホ、タブレットで

**新着情報**

生活衛生業の最新情報を知ることができます

**検索機能**

地域別・業種別など情報が簡単に検索できます

**先進事例**

経営改善のための先進的事例をGETしましょう

**経営診断**

自店の経営診断が簡単にできます

対応機種/スマートフォン、タブレット、OS/iOS (ver.13以上)、android  
インストールはApp store又はGoogle play storeからアプリをダウンロードしてください。



iPhone



android

**都道府県生活衛生営業指導センターは、生活衛生業の皆様と生衛組合を支援します**

**主な業務**

- ・経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・設備資金・運転資金の融資相談
- ・収益力向上等の無料セミナーの開催
- ・生活衛生業に関する最新情報及び資料の提供
- ・消費者への生活衛生業啓発、苦情相談の実施等

※指導センターは「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。



都道府県指導センターにお気軽にお電話ください



**公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター**

〒640-8045 和歌山県和歌山市ト半町3番地 和歌山ミートビル2階

**TEL : 073-431-0657 FAX : 073-422-3269**

和歌山県指導センター

検索

## 和歌山県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会

令和5年度第2回理事会は、令和6年3月11日(月)に和歌山ビッグ愛にて開催し、情報公開規程の一部改正、令和5年度収支補正予算、令和6年度事業計画及び収支予算について審議の結果、原案どおり承認されました。

令和6年度第1回理事会は、令和6年5月13日(月)に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和5年度事業報告及び会計決算報告、理事・監事の選任、評議員の選任候補者の推薦について審議の結果、原案どおり承認されました。

令和6年度定時評議員会は、令和6年6月3日(月)に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和5年度事業報告及び会計決算報告、理事・監事及び評議員の選任について審議の結果、原案どおり承認されました。

令和6年度第2回理事会は、令和6年6月3日(月)に和歌山ビッグ愛にて開催し、理事長、副理事長及び専務理事の選定を行いました。

## 和歌山県生活衛生団体協議会理事会、生活衛生功労者の表彰

和歌山県生活衛生団体協議会の理事会は、令和6年5月13日(月)に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和5年度事業報告及び収支決算報告、令和6年度事業計画及び収支予算について審議の結果、原案どおり承認されました。

生活衛生功労者表彰については、受賞者10名(下記掲載)に表彰状及び記念品が授与されました。

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として受賞されましたことを心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

### 和歌山県生活衛生団体協議会会長表彰(令和6年5月13日)

飲 食 業	柳川 真之氏(和歌山市)	飲 食 業	古阪 美樹氏(海南市)
飲 食 業	小谷 壮彦氏(岩出市)	クリーニング業	辻 祥智氏(橋本市)
理 容 業	安井 久和氏(和歌山市)	理 容 業	田村 重明氏(岩出市)
美 容 業	高橋 宏典氏(和歌山市)	美 容 業	服部 久美子氏(印南町)
旅館ホテル業	清水 貞吾氏(太地町)	旅館ホテル業	杉本 光章氏(御坊市)

### ○指導センターの令和6年度事業計画(概要)

#### 1 生活衛生関係営業対策事業

##### (1) 相談指導事業

###### ア 中央相談指導

経営指導員による相談・指導、苦情処理並びに税理士の税務相談、弁護士の法律相談を実施

###### イ 地区相談指導

岩出保健所、海南保健所、御坊保健所、新宮保健所管内で地区相談室を開設

###### ウ 巡回相談指導

経営指導員・経営特別相談員が組合及び生衛業者の個別巡回相談・経営指導を実施

##### (2) 情報化整備事業

全国生活衛生営業指導センターの情報ネットワークを通じて、生衛業に関する情報の収集を行い、生衛業者に対する相談・指導業務等に活用

##### (3) 健康・福祉対策推進事業

生衛業者を対象とした感染症予防対策の普及

##### (4) 後継者育成支援事業

生衛業への理解を深めてもらい、将来の進路選択肢の一つとして提供するとともに、後継者育成を支援するため、インターンシップ並びに出前授業を実施

##### (5) 生活衛生関係営業振興事業補助金事業

生衛業の振興を図るため、各生衛組合が実施す

る振興事業に対して補助するとともに広報誌「生衛紀州」を年2回発行

#### 2 受託事業

##### (1) 全国センター委託事業

ア 景気動向・経営状況調査委託事業

イ 生活衛生営業経営特別相談員研修会

ウ 衛生水準の確保・向上事業

エ 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

##### (2) 県委託事業

ア 融資推薦事務受託事業

#### 3 標準営業約款事業

理容所・美容所・クリーニング所・一般飲食営業店への登録促進及び制度の周知啓発

#### 4 クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修及び業務従事者講習を以下のとおり開催

・第1型クリーニング師研修 3回

・第2型クリーニング師研修(通信制) 1回

・業務従事者講習(通信制) 1回

#### 5 その他

各生衛組合、行政及び日本政策金融公庫等の関係機関との連携強化及び積極的な意見交換並びに公益財団法人理容師美容師試験研修センター業務への協力等

## 後継者育成支援事業

後継者育成支援事業は、指導センターと生活衛生同業組合が一体となって若年者の生衛業に対する認知度の向上や生衛業への就業を促進することにより、生衛業界における後継者育成を支援するために実施しています。

令和6年度の第1回和歌山県生活衛生営業後継者育成支援協議会を令和6年4月15日（月）に和歌山城ホール会議室において開催し、令和5年度事業報告及び決算報告並びに令和6年度事業計画及び予算などについて協議しました。

また、出前授業については、令和6年6月25日（火）に那智勝浦町立下里中学校（2年生12名）でクリーニング業を、7月1日（月）に海南市立下津第一中学校（2年生22名）で理容業及びクリーニング業を、7月8日（月）に串本町立潮岬中学校（2年生22名）で理容業を実施しました。

### 【下里中学校】

#### 〈クリーニング業〉



### 【潮岬中学校】

#### 〈理容業〉



### 【下津第一中学校】

#### 〈理容業〉



### 【下津第一中学校】

#### 〈クリーニング業〉



# お知らせ

## 専門家による「無料相談窓口」開設中

新型コロナウイルス感染症やエネルギー及び物価高騰などにより、経営に大きな影響を受けている県内の生衛業者からの幅広い相談に、専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士）がワンストップで対応する無料相談窓口を開設しています。

# お困りのことがあれば 専門家に無料で相談 することができます



**対象となる方** 和歌山県内で次の業を営む方

- |          |            |          |
|----------|------------|----------|
| 1. 飲食業   | 2. クリーニング業 | 3. 興行業   |
| 4. 公衆浴場業 | 5. 食肉販売業   | 6. 美容業   |
| 7. 理容業   | 8. 旅館・ホテル業 | 9. 冰雪販売業 |

**受付期間** 令和6年11月29日(金)まで

**相談項目** 融資・経理・税務・労務・衛生・経営・その他

※詳細については、当センターへお問い合わせください。

## 11月は生活衛生同業組合活動推進月間です！

### 【重点活動項目】

- ① 衛生基準の遵守に向けた生衛業者による自主点検活動等の衛生活動の推進
- ② 生衛組合に関する広報・啓発活動の推進
- ③ 生衛組合を中心としたネットワークの拡充
- ④ 若手・後継者等の人材育成及び若手による組合活動の活性化
- ⑤ 事業者、消費者及び行政等の関係機関による連携・対話の推進

### 和歌山県からのお知らせ

#### 令和6年度クリーニング師試験

- ・試験日(予定)：令和6年11月7日(木)
- ・試験会場：和歌山県民文化会館
- ・問い合わせ先：和歌山県 生活衛生課 (電話 073-441-2620)

## 研修会・講習会・相談室のご案内

※今回発行の広報誌「生衛紀州」第46号をご覧になる時、既に終了している研修等もありますので、ご了承ください。

### ○令和6年度クリーニング師研修及び業務従事者講習

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

#### ①クリーニング師研修（第1型）

開催日時・場所	令和6年 8月 4日（日）13:00～17:10	和歌山ビッグ愛1201号室	和歌山市手平2丁目1-2
	令和6年11月10日（日）13:00～17:10	日高振興局別館2階大会議室	御坊市湯川町財部651
	令和7年 2月 9日（日）12:30～16:40	那智勝浦町体育文化会館研修室3, 4	那智勝浦町天満441-8
対象	県内全域		
受付期間	和歌山市会場	令和6年7月19日（金）まで	
	御坊市会場	令和6年10月25日（金）まで	
	那智勝浦町会場	令和7年1月24日（金）まで	
受講料	5,000円		
申込先・問合せ先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657		

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付

#### ②クリーニング師研修（第2型：通信研修）

受付期間	令和6年10月21日（月）～令和6年11月20日（水）		
レポート締切	令和6年12月20日（金）		
受講料	5,000円		
申込先・問合せ先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657		

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付

#### ③クリーニング業務従事者講習（第2型：通信講習）

受付期間	令和6年6月20日（木）～令和6年7月19日（金）		
レポート締切	令和6年8月20日（火）		
受講料	4,500円		
申込先・問合せ先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657		

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付

### ○経営特別相談員研修

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業経営特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図るために開催します。

開催日	令和6年10月7日（月）13:00～17:00		
場 所	和歌山ビッグ愛201号室 和歌山市手平2丁目1-2		

### ○地区生活衛生営業相談室

生衛業の皆様の新型コロナ関係、原材料高騰関係、経営全般、融資その他の営業の相談に応じるため、相談室を開設します。日程は下記のとおりです。日本政策金融公庫職員、和歌山県よろず支援拠点コーディネーター、中小企業診断士、和歌山県生活衛生営業指導センター経営指導員が出席しますので、多数のご来室をお待ちしております。

開催日	対象地区	開催場所	時 間
令和6年 8月19日（月）	新宮保健所管内	東牟婁振興局3階大会議室	14:00 ～ 16:00
令和6年 9月 9日（月）	御坊保健所管内	御坊保健所別館大会議室	
令和6年10月21日（月）	岩出保健所管内	那賀振興局健康福祉部会議室	16:00
令和6年11月11日（月）	海南保健所管内	海草振興局建設部海南工事事務所2階入札室	



「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率 (年利) <sup>(注)</sup>	特別利率C	基準利率

(注) 1. お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。  
2. 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認いただけます。

振興事業促進支援融資制度も併せてご利用いただけます！

ご利用いただける方	引下げ利率	
	-0.15% (年利)	-0.30% (年利)
生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方	生活衛生同業組合等から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しを提出された場合	左記に加え、生産性向上に資する計画に基づく取組みを行い、「生産性向上に係る事業計画書」の写しを提出された場合

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。  
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

**JFC** 日本政策金融公庫  
国民生活事業  
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

和歌山支店  
和歌山市十二番丁58 TEL 0570-071-039  
田辺支店  
田辺市高雄1-11-27 TEL 0570-071-826